

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
登別市	登別地区(登別集落)	令和2年12月22日	平成26年12月19日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,084ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	662ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0ha

### 2 対象地区の課題

今後、70才以上で後継者未定の農業者が所有又は賃貸借している農地(14ha)について、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

登別集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者・認定新規就農者22経営体が担う。今後は、中心経営体に集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	農業者A	酪農・養豚	19.9 ha	酪農・養豚	19.9 ha	登別集落
認農	農業者B	畜産	7.5 ha	畜産	7.5 ha	登別集落
認農	農業者C	畜産	18.3 ha	畜産	18.3 ha	登別集落
認農	農業者D	畜産	35.3 ha	畜産	35.3 ha	登別集落
認農	農業者E	酪農	36.8 ha	酪農	36.8 ha	登別集落
認農	農業者F	酪農	33.5 ha	酪農	33.5 ha	登別集落
認農	農業者G	酪農	34.5 ha	酪農	34.5 ha	登別集落
認農	農業者H	酪農・畜産	43.2 ha	酪農・畜産	43.2 ha	登別集落
認農	農業者I	酪農	26.1 ha	酪農	26.1 ha	登別集落
認農	農業者J	酪農	37.3 ha	酪農	37.3 ha	登別集落
認農	農業者K	酪農	34.8 ha	酪農	34.8 ha	登別集落
認農法	農業法人L	畜産	17.3 ha	畜産	17.3 ha	登別集落
認農	農業者M	畜産	13.9 ha	畜産	13.9 ha	登別集落
認農	農業者N	酪農	38.1 ha	酪農	38.1 ha	登別集落
認農法	農業法人O	畜産	29.6 ha	畜産	29.6 ha	登別集落
認農	農業者P	軽種馬	31.1 ha	軽種馬	31.1 ha	登別集落
認農法	農業法人Q	軽種馬	23.2 ha	軽種馬	23.2 ha	登別集落
認農法	農業法人R	野菜	1.2 ha	野菜	1.2 ha	登別集落
認農法	農業法人S	鶏卵	— ha	鶏卵	— ha	登別集落
認農法	農業法人T	畜産	131.9 ha	畜産	131.9 ha	登別集落
認農法	農業法人U	牧草	1.7 ha	畜産	1.7 ha	登別集落
認就	農業者V	畜産	24.9 ha	畜産	24.9 ha	登別集落
認農法	農業法人W	養豚	21.7 ha	養豚	21.7 ha	登別集落
計	8法人15人		661.8 ha		661.8 ha	

注:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

**地域農業の将来のあり方**  
登別集落では、酪農、畜産、養豚、鶏卵、軽種馬、野菜の生産を行っており、乳質、肉質の品質改善、優秀な馬の生産など、あらゆる生産物の品質向上を図り、安心・安全な生産物を供給することにより、収益の増加を図る。

**農地中間管理機構の活用方針**  
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構に貸し付けていく。

**鳥獣被害防止対策の取組方針**  
地域による鳥獣害対策として捕獲体制の構築等に取り組む。